

資源管理型漁業推進総合対策事業（抄録）

（モニタリング調査：ヒラメ）

若林英人

第1期資源管理型漁業推進総合対策事業（S63～H4）の中で小型底びき網漁業のヒラメの管理については体長制限の設定が検討され、一部では既に実施されている。このため、モニタリング調査により管理方針の実施の状況を把握する。

結果の詳細は「平成6年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書（広域回遊資源）」に報告されているので、ここでは結果の概要について述べる。

結果の概要

漁獲統計調査

- （1）ヒラメの漁獲量は昭和60年をピークに平成2年にかけて減少しているが、その後は徐々に増加の傾向にある。
- （2）漁業種類別のヒラメの漁獲量は沖合底びき網では横這い。小型底びき網では平成3年から増加傾向にあったが、平成5年は減少した。これは小型底びき網2種の漁獲量が減少したためで、小型底びき網1種については平成2年以降増加傾向にある。刺網ではやや減少傾向にある。一本釣は増加傾向にあったが、平成5年は減少した。定置網では増加傾向にある。
- （3）小型底びき網1種の1隻当りの年間の平均操業日数は中央市場の開設日数の影響を受け年々減少していたが、平成6年は増加した。
- （4）小型底びき網1種の1日1隻当りのヒラメの漁獲量は平成2年以降漸次増加傾向にあり、現在ヒラメの資源状態は比較的安定しているものと思われる。

市場調査

- （1）小型底びき網1種、一本釣で水揚げされているヒラメの殆どは全長30cm以上で、体長制限（全長30cm以下は再放流）は守られている。
- （2）小型底びき網2種では時期的に一部の漁業者が全長20cm以下の小型ヒラメを出荷しているのを確認したが、体長制限（全長25cm以下は再放流）は概ね守られている。

考 察

ヒラメの資源管理方針の実施状況について調査した結果、小型底びき網の体長制限については、一部漁業者による制限以下の小型ヒラメの出荷が見られたものの概ね守られている。小型底びき網以外の漁業種においてもヒラメの体長制限の導入が検討され、既に実施している地区もある。

現在、ヒラメの資源状況は比較的安定していると思われ、これを維持するためには、各地区、各漁業種

で普及し始めているヒラメの体長制限等を基に今後も資源管理に積極的に取り組んでいかなければならない。